

【個人情報に関する事項】本申請書により得られた個人情報、法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。

整理番号
(目黒区記入)

令和 年 月 日
(申請日)

目黒区長 宛て

令和8年度目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費
助成金交付申請書(個人用)

目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成金交付要綱の第4条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり申請します。

助成金交付を受けた際には、区が行う省エネルギー効果等のアンケートに積極的に協力します。

記

1 申請者

住所について	設備設置場所の住所と住民票の住所が同じ方が助成対象です。
設備を設置した住所	〒 <input type="checkbox"/> 設備設置場所に居住し、その場所に住民登録がある。
フリガナ	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
設置住宅の所有状況	<input type="checkbox"/> ①自己所有である。 <input type="checkbox"/> ②自己所有でない。(<input type="checkbox"/> 賃貸など <input type="checkbox"/> 親族の所有) <input type="checkbox"/> ③自分と親族の共有である。 ※②③の方は同意書を提出してください。
確認事項	<input type="checkbox"/> 目黒区の本制度における助成について、申請者かつ申請者と同一世帯にいる者は、過去に今回申請する設備と同じ設備の助成及びエコ住宅の助成を受けたことがない。 <input type="checkbox"/> 助成金交付に係る審査に際し、申請者及びその他助成金交付の決定にかかわる者の個人情報(住民登録・税務記録等)を調査すること及び設置状況等を実地に調査することに同意する。

2 手続代行者

対象となる設備を販売した方が手続きを代行する場合は、下記の枠線内も記入してください。

住所	〒
フリガナ	
会社名	
担当部署名	
フリガナ	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

(注1) 枠線内に丁寧に楷書で記入してください。

(注2) 黒のボールペンで記入してください。(消せるボールペン等は使用しないでください)

裏面もご記入ください

第1号様式(第4条関係)

3 設置した設備等の要件について

(1)設備の種別 (申請する設備にチェック、 複数設備可)	<input type="checkbox"/> ①太陽光発電システム	<input type="checkbox"/> ④CO2冷媒給湯器<エコキュート>
	<input type="checkbox"/> ②家庭用蓄電システム	<input type="checkbox"/> ⑤ハイブリッド給湯器
	<input type="checkbox"/> ③家庭用燃料電池システム<エネファーム>	
(2)設備の契約について	<input type="checkbox"/> リース契約ではない。	
(3)設置した住宅について (該当する住宅にチェック)	<input type="checkbox"/> 既存住宅である。(築 年)	
	<input type="checkbox"/> 新築住宅である。	
(4)設置の引渡しについて	<input type="checkbox"/> 申請するすべての設備を今年度対象となる期間に引渡しが完了した。 (設備引渡し日： 年 月 日)	
(5)申請する設備の仕様等の確認(設備によって確認する内容が異なります。)		
①太陽光発電システムを申請する方が記入します。(出力3.75kWの場合は3.7kW※小数点第二は切捨て)		
最大出力	kW	JETの認証取得の有無
		<input type="checkbox"/> 取得している
		<input type="checkbox"/> 取得していない：JET以外の認証
		取得有の場合：認証名
<input type="checkbox"/> 太陽光発電協会(JPEA)が公表する「太陽光発電システムの反射光トラブル防止について」を確認した。		
発電した電力について	<input type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。	
	<input type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。	
②家庭用蓄電システムを申請する方が記入します。		
蓄電容量	kWh	Sii指定の有無
		<input type="checkbox"/> 認定を受けている設備である。
③家庭用燃料電池システム<エネファーム>を申請する方が記入します。		
最大出力	kW	FCA指定の有無
		<input type="checkbox"/> 指定を受けている設備である。
発電した電力について	<input type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。	
	<input type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。	
③家庭用燃料電池システム<エネファーム>、④⑤給湯器を申請する方が記入します。		
燃料電池実用化推進協議会が公表する「運転音に配慮した 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム の据付けガイドブック」又は一般社団法人日本冷凍空調工業会が発行する「騒音防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」を確認した。		
(6)「領収書金額内訳」及び「交付申請額」(交付申請額は、千円未満の端数は切捨てます。)		
「領収書金額内訳」		「交付申請額」
A 本体価格※(税抜き)		本体価格の3分の1まで(太陽光を除く) (太陽光3.75kWの場合、3.7×3万円=11万1千)
①太陽光発電システム	円	申請額 円(上限15万円)
②家庭用蓄電システム	円	申請額 円(上限7万円)
③家庭用燃料電池システム	円	申請額 円(上限7万円)
④CO2冷媒給湯器	円	申請額 円(上限5万円)
⑤ハイブリッド給湯器	円	申請額 円(上限5万円)
B 工事費、部品など(上記本体価格以外の費用)		
	円	
C 消費税		
	円	
領収書の金額(A+B+Cの合計)		申請額の合計
	円	円

※「設備の本体価格」とは、太陽光発電システムにあつては太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、家庭用燃料電池システムにあつては燃料電池ユニット、貯湯ユニット、バックアップ熱原機等、家庭用蓄電システムにあつては蓄電池ユニット、パワーコンディショナー、給湯器にあつてはヒートポンプユニット、貯湯ユニットの購入価格を指す。当該設備の設置工事費や設備の付属部品等の購入額は含まない。